

資料2

平成30年度 実地指導等について

平成30年5月25日

岐阜市福祉部指導監査課

(岐阜市サービス提供事業所研修会)

本日の説明内容



- I 指導及び監査について
- II 平成29年度の実地指導状況について
- III 全国の指定取消状況等(過去3年間)
- IV 平成30年度の実地指導について

I 指導及び監査について

I 指導及び監査について

➤ 指導とは？

■ 方針

- 自立支援給付対象サービス等の取扱いの周知徹底
- 自立支援給付に係る費用の請求等に関する事項の周知徹底

■ 形態

- 集団指導 ⇒【講習方式】
- 実地指導 ⇒【面談方式】

指導の目的

「サービスの質の確保」「自立支援給付の適正化」を図ること

I 指導及び監査について

➤ 監査とは？

■ 主眼

- サービス提供や自立支援給付請求の不正や著しい不当の疑い発生
⇒ 事実関係を把握し、「公正」かつ「適切」な措置をとる

■ 監査対象

- 要確認情報(通報、苦情、相談等)
- 実地指導で確認した情報

■ 監査方法

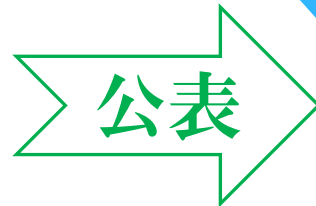
- 報告、帳簿書類の提出・提示命令
- 出頭要請
- 職員による関係者への質問
- 実地検査(事業所等での設備・帳簿書類その他の物件の検査)

I 指導及び監査について

実地検査 ⇒ 改善報告書

改善勧告

- 返還金の徴収
- 行政指導



改善命令・公示

指定の効力の全部又は一部停止

指定の取消し

- 返還金 + 加算金
- 行政処分

監査から、「指定基準違反・不正請求等」に対する行政指導・処分を受けることにつながっていく。

Ⅱ 平成29年度の実地指導状況について

Ⅱ 平成29年度の実地指導状況について

➤ 実地指導実施件数【障害福祉サービス事業】

事業名	件数	事業名	件数
居宅介護	35	就労継続支援(B型)	21
重度訪問介護	31	共同生活援助	5
同行援護	13	障害者支援施設	1
行動援護	3	入所支援	1
生活介護	10	一般相談支援	2
短期入所	4	特定相談支援	6
就労移行支援	4	障害児相談支援	5
就労継続支援(A型)	20	身体障害者社会参加施設	1
		合計	162

Ⅱ 平成29年度の実地指導状況について

➤ 実地指導実施件数 【地域生活支援事業】

事業名	件数	事業名	件数
移動支援	17	訪問入浴サービス	3
地域活動支援センター	1	日中一時支援	10
		合計	31

Ⅱ 平成29年度の実地指導状況について

➤ 実地指導における主な指摘事項

- ① 各種加算の算定及び取扱いが不適切
- ② サービスの提供の記録が不適切
- ③ 運営に係る諸規程等の内容が不適切
- ④ 非常災害対策が不十分
- ⑤ 職員の健康管理が不十分

Ⅱ 平成29年度の実地指導状況について

➤ 実地指導における主な指摘事項

① 各種加算の算定及び取扱いが不適切

→ 加算に関する記録の不備など

(例: 欠席時対応加算の相談援助の内容に関する記録)

(例: 送迎加算の内容に関する記録)

☆ 岐阜市公式ホームページ内 障がい福祉課

障害福祉サービス ⇒ 事業所向け様式一覧 ⇒ 欠席時対応連絡票

Ⅱ 平成29年度の実地指導状況について

➤ 実地指導における主な指摘事項

① 各種加算の算定及び取扱いが不適切

欠席時対応連絡票の様式例

受付：平成 年 月 日 時	対応者：	利用者：
連絡者：本人・家族（ ）・（ ）	連絡方法：	電話・（ ）
欠席日：平成 年 月 日 欠席の理由（利用者の状況）：		
相談支援内容：		
次回通所予定日：平成 年 月 日	確認欄	

Ⅱ 平成29年度の実地指導状況について

➤ 実地指導における主な指摘事項

② サービスの提供の記録が不適切

→ サービス提供の都度記録した上で利用者に確認など
(例: サービス提供実績記録票に利用者の確認印)

→ 計画と実績が一致しない場合など
(例: サービス等利用計画とサービス提供記録内容が一致しない)

Ⅱ 平成29年度の実地指導状況について

➤ 実地指導における主な指摘事項

③ 運営に係る諸規程等について内容が不適切

→ 運営規程の内容が実態と相違及び誤記載

→ 重要事項説明書及び契約書の内容が実態と相違
及び誤記載

⇒ 運営規程の変更は障がい福祉課へ変更届の提出必要

☆ 岐阜市公式ホームページ内 障がい福祉課

・ 指定障害福祉サービス事業所の指定手続き

⇒ 指定障害福祉サービス事業者等の指定申請等の手続きについて

・ 地域生活支援事業者の登録申請等の手続きについて

Ⅱ 平成29年度の実地指導状況について

➤ 実地指導における主な指摘事項

④ 非常災害対策が不十分

→ 事業所内の棚等の転倒防止策が未整備

→ 避難訓練の未実施、記録漏れ

*** 浸水想定区域や土砂災害計画区域内の「要配慮者利用施設」**

⇒ 水防法に基づく避難確保計画の作成及び避難訓練の実施

Ⅱ 平成29年度の実地指導状況について

➤ 実地指導における主な指摘事項

⑤ 職員の健康管理が不十分

→年1回の定期健康診断が未実施

→必要な検査項目の受診漏れ

(例:視力、聴力など)

(省略が可能でない対象者に対する受診漏れ)

Ⅲ 全国の指定取消状況等(過去3年間)

Ⅲ 全国の指定取消状況等(過去3年間)

➤ 指定取消事由(取消事由のみ。1事業所で複数の理由あり)

理由	
人員基準違反	虚偽答弁
運営基準違反	不正の手段による指定
不正請求	他法令違反
虚偽報告	不正不当行為

Ⅲ 全国の指定取消状況等（過去3年間）

➤ 指定取消の主な事例①

- 障害福祉サービスを利用者に提供していないにも関わらず、提供したとして、虚偽の書類を作成し、それに基づき、介護給付費等を不正に請求した。
- 減算が必要であるにも関わらず、減算しないで介護給付費等を不正に請求した。
- 同居家族にサービスを提供し、介護給付費を不正に請求した。
- 無資格の従業員によるサービス提供について、介護給付費等を不正に請求した。

Ⅲ 全国の指定取消状況等（過去3年間）

➤ 指定取消の主な事例②

- 実際には配置見込みのない者を従業者として記載し、指定申請を行った。
- 監査において、虚偽の報告書を提示し、また、虚偽の答弁を行った。
- 監査において、虚偽の答弁を行い、監査中に書類を破棄し監査妨害を行った。
- 介護保険法の違反（介護保険法による指定取消処分）のあった事業所において一体的に提供している障害福祉サービスの指定取消。

IV 平成30年度の実地指導について

IV 平成30年度の実地指導について

* 平成30年度 重点事項

(※ただし、事業によって必要な事項のみ)

- 1 介護報酬請求等は適正に行われているか。
- 2 事業運営に係る必要な書類等は適切に整備されているか。
- 3 利用者の安全確保対策、防災対策の充実及び推進に取り組まれているか。
- 4 施設運営に係る必要な書類等は適切に整備されているか。

IV 平成30年度の実地指導について

* 連絡事項等

就労系サービスの基本報酬区分の設定について

就労移行支援 前年度中に就職後6か月以上定着した者の割合

就労継続支援A型 前年度の利用者の1日当たりの平均労働時間

就労継続支援B型 前年度の平均工賃月額

→基本報酬区分の設定の根拠となる資料の準備をお願いします。



ご清聴ありがとうございました